

北本市公共施設適正配置計画（案）に対する意見一覧
 （パブリック・コメント手続の結果）

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>公共施設の統合・集中は賛成です。 高齢化を視野に入れ、北本駅舎の増築や南北本駅の新築により施設を統合する。コミュニティバスの拡充や北本駅⇄南北本駅間の北本市民の無料化（Suicaとマイナンバーカードの統合）により、広い年齢層への住民サービスを可能となります。（東京都やさいたま市への通勤者通学者への住民サービスも強化）</p>	<p>ご意見については、関係部局との情報共有を図り、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>スポーツ施設の東西設置はよいが、一方は規模を大きくし市のスポーツセンターにふさわしい最低限の施設（バスケットコート2面、バド10面、卓球場、託児室）とする。アリーナの高さは13m程度、照明は分散しLED化する（現在、中央集中で眩しい）。 又、空調アリーナを除き部屋毎の対応で有料化する。 障がい者も利用しやすい構造にする。 管理費用を抑えるため、体育協会と一体運営とし、人員削減と受付のAI化を図る。 現在、多くの教室を利用している者として、現センターは設備も含め無駄が多いと感じています。ご検討よろしくをお願いします。</p>	<p>スポーツ施設についてですが、この計画では体育センターを今後維持していくことが難しいため、廃校となることが想定される中学校の体育館を利用していくことを今後の方向性として考えております。ご意見については、関係部局との情報共有を図り、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>一昨年7月、石戸5丁目に、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所「くじら雲」を開所した。障がいのある人たちの居場所、就労を応援する所です。今まで市内に福祉施設は3つしかなく、開所して、一年半で、定員20名の所19名に達しています。まだまだ問い合わせや体験利用の方が続いている、このような施設を求める需要が大きいことを実感しています。今後の事業計画を作成中ですが、地域の要望として、第2くじら雲の構想が出ております。この度、くじら雲から近くの栄小学校が来年3月をもって、閉校すると聞き及んでいます。市民活動交流センターとして複合化の計画案が出されていますが、ぜひ、障がい者のための福祉施設の受け入れも、複合化の趣旨に合わせて、閉校利用の計画に入れていただくよう、お願い申し上げます。</p>	<p>本計画は、市の公共施設の方向性を示したものであり、（仮）市民活動交流センターに公共施設を複合化することを考えております。まず優先しなければならないのは公共施設であり、栄小学校が廃校となった場合には、コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、郷土資料室、健康増進センターを入れることを計画しており、余裕はないものと考えます。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
4	<p>(素案) P-2 1.1. 計画の目的について、P-8 (素案) 2.1. 適正配置計画について</p> <p>本計画は、これらの課題や国からの要請等に対応するため、…実施にあたり、総合管理計画の方針及び「今後40年間で公共施設の延べ床面積を50%削減する」という目標を考慮し、…とされていますが、北本市の自主性があまり感じられない表現です。また、延べ床面積を50%削減が目的化されています。</p>	<p>本計画は、公共施設等総合管理計画で把握した課題や国からの要請等に対応するものであります。</p> <p>公共施設等総合管理計画では、将来費用の試算を行い、過去5年間の投資的経費の平均額と比較し、すべての公共施設を維持していくことは難しいと判断し「今後40年間の公共施設の延べ床面積を50%削減する」という目標を掲げております。本計画においてはその目標を考慮し、実際の公共施設の適正配置を考えております。</p>
5	<p>(素案) P-95 6.2. 試算結果について</p> <p>延べ床面積削減割合については、目標である50%には届かないものの、45.6%となりました。</p> <p>とありますが、更新費用の削減割合は何%ですか？また延べ床面積削減割合が50%の場合は更新費用の削減割合は何%となりますか？</p> <p>財政上の上限額は12.7億円/年について「総合管理計画」の市民説明会やワークショップで提起されなかった理由はなぜですか？</p>	<p>更新費用の削減割合については、記載することで計画を修正いたします。</p> <p>延べ床面積割合50%の場合の更新費については、施設の類型毎に単価が異なっているため、計算することはできません。</p> <p>財政上の上限額については、プランを検討する中で、過去の投資額だけではなく、現実的な費用との比較が必要と判断したため、記載することとしました。</p>
6	<p>避難所数のバランスについて (JR高崎線を東西に区分した場合)</p> <p>東側：4箇所 (拠点A、拠点B、東小、中丸小)</p> <p>西側：6箇所 (拠点C、拠点D、西小、南小、北本中、文化センター)</p> <p>※①北本中と文化センターが近接している。</p>	<p>避難所数の東西バランスが悪いとのご指摘と解釈して回答いたしますが、現段階で40年後まで維持する学校については決まっておきませんので、バランスを評価することはできません。</p>
7	<p>市民活動交流センターの配置バランスについて</p> <p>西側の拠点Cと拠点Dの距離が近いこと、バランスが悪い。</p>	<p>児童生徒数の減少から、廃校となることが想定される学校の利活用を主眼として、計画しておりますので、不都合な部分もあるかと思いますが、ご理解お願いいたします。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
8	<p>(素案) P-47ミット、デミット、配置バランス及びP-53公共交通手段の確保について</p> <p>①公民館などの集約化(数の削減)で遠くなる地域-利用者が減るのでは?</p> <p>②特に拠点B、拠点Cは周囲人口が少ない地域のため利用者は減るのでは?</p> <p>③交通手段についてはデマンドバスの値上げ(現在300円からR2年度400円、R4年度500円)が予定されています。今後も値上げが想定され、利用者が減る可能性は大きいと思います。</p> <p>新たな交通路線の拡大(人口減による利用者減、補助金の増額)は難しいのでは?</p>	<p>①②: 拠点施設の多くは市街化調整区域に立地すると想定され、周囲人口が多い地域から距離が遠くなると考えられるものの、施設を複合化し拠点施設とすることで1施設に対する利用者が増加し、バス運行がしやすくなるものと考えます。また、本市は4kmの半径に納まり、その中に4つの拠点を設けることを計画しており、どの場所からも2km以内に入ると想定されます。多少遠くなる場所もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>③: デマンドバスの値上げは、制度維持のために受益者負担の観点から行われております。</p> <p>新たな交通機関の拡大についてですが、適正配置計画を実施していく上で、現在より遠くなり不便になる施設もあるものの、拠点施設として整備することで、民間バスなどの運行がしやすくなるものと想定されますが、今後もデマンドバス等の運行や民間路線バス等への支援を含め、交通手段の確保に努めていきます。</p>
9	<p>プラン1の配置イメージ図と現状の施設の配置及び8つの地域コミュニティ略図は大きく相違があり、検討するためにはイメージ図では不十分と思いますので、現状に近い地図で検討すべきです。</p>	<p>プラン1の配置イメージ図は、あくまでもイメージを示したものであります。(仮)市民活動交流センターについても、現段階で想定されるものであり、確定しているわけではありませんので、原案のままとします。</p>
10	<p>8つの地域コミュニティについて(北本市都市計画マスタープラン(案)P-61より)</p> <p>北本市において、昭和58年に概ね小学校区を主単位として8つの地域コミュニティの組織づくりが始まり、昭和60年度に各地域コミュニティ委員会が発足しました。</p> <p>これら8つの地域コミュニティの発足の経緯や、北本市のまちづくりに占めるこのコミュニティ委員会の活動の重要性を勘案し、8つのコミュニティ単位を都市マスタープランにおける地域区分とします。</p> <p>コミュニティの役割や経緯などを分析し、適正配置計画に反映させる。</p>	<p>各地域にあるコミュニティ圏域との整合はとれなくなりますが、コミュニティ活動及び拠点については今後、関係団体と調整を図って参ります。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
11	公共施設（建物）の用途別延べ床面積の現状と削減後（プラン1）の比較を掲載する。	削減後の用途別延べ床面積については、（仮）市民活動交流センターに複数の施設を機能移転すると記載していますが、その面積割合等については今後検討していく予定であり、現段階では決まっていますので、記載することはできません。
12	次の項目の内容について ①目標使用年数40年未満、60年未満の適用の具体例を掲載する。 ②公営住宅の目標使用年数70年の場合は大規模改修などの内容を掲載する。 ③公共下水道のストックマネジメントについての内容などをわかり易く掲載する。	①目標使用年数40年未満、60年未満については、その年数未満でも廃止をする可能性があるという意味で使用しています。目標使用年数についての説明を記載します。 ②公営住宅の大規模改修については、既にある北本市公営住宅長寿命化計画により直近で実施済みであります。また、他の施設の大規模改修の実施時期等については、個別施設計画で記載する予定です。 ③本計画は公共施設の適正配置計画ですので、北本市公共下水道ストックマネジメント計画をご覧ください。
13	P-39. 起債の償還及び補助金について 全国の各市町村に係ることから特例等をもうけ法的な制約を改訂する様に国等（県を含む）に要請をする。	本計画は、現行の制度に基づいた計画としています。
14	P-30. 市街化調整区域の施設跡地利用について 13と同様に開発等の制約を改訂する様に国等（県を含む）に要請する。	本計画は、現行の制度に基づいた計画としています。